地籍調査にご協力をお願いします

香美市では、昭和63年度から地籍（国土）調査事業を実施しています。今年度は、次の６地区の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査区域内では、テープを巻いた竹杭を使用しますので、むやみに抜かないようにお願いします。

平成22年度　調査対象地区

①土佐山田町西後入の一部（市役所調査）
②土佐山田町西後入の一部（香美森林組合委託）
③香北町有瀬および五百蔵の各一部（市役所調査）
④香北町河野の一部（香美森林組合委託）
⑤物部町大栃の一部（市役所調査）
⑥物部町仙頭の一部（物部森林組合委託）

地籍調査とは

地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえる基礎的な調査です。現在、登記所に備えられている地図や登記簿のほとんどは、明治初期の地租改正によって作られたものです。そのため、地図は境界の形状などが現地とは異なる場合があり、登記簿に記載された面積も正確ではない場合があります。

今回の調査では、所在・地番・地目・登記簿に記載されている所有者・境界の確認を行うとともに、境界の測量および面積の測定を行います。この調査の結果、地籍図と地籍簿が作成されます。

地籍図とは

一筆ごとの境界点を正確に測量し、１／２５０から１／５０００までのいずれかの縮尺により作成された地図のことをいいます。基準点（三角点等）に基づいた測量のため、地図上の境界点が地球上のどの位置にあたるのか明らかになります。災害などにより土地の境界が不明になっても、この地図によりその境界を現地に復元することができます。

地籍簿とは

一筆ごとの土地の所在・地番・地目・面積・所有者について、調査の結果を記載したものです。

地籍図と地籍簿は、閲覧という作業を経て登記所に送付されます。登記所はこれに基づき、土地登記簿の表題部（土地の表示）の記載を改めることになっています。

【問い合わせ先】地籍調査課　☎59−2966

外国人の不法就労防止にご協力ください

在留資格の確認を

外国人の雇用に当たっては、必ずパスポート・外国人登録証明書等を見て在留資格の確認を行ってください。**短期滞在等**働くことが認められていない在留資格の外国人を雇用することはできません。

罰則について

働くことが認められていない外国人を事業活動に関し雇い働かせたり、業としてあっせんした場合は、**３年以下の懲役・３００万円以下の罰金**が科せられます。事業主で、外国人（特別永住者は除く）を雇い入れた場合や外国人が離職した場合、ハローワークへ届出をしていなかったり、虚偽の届出をした場合は、**３０万円以下の罰金**が科せられます。

就労が認められていない在留資格

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客・会議参加者等
留　　学	大学・短期大学・高等専門学校および高等学校等の学生
研　　修	研修生
家族滞在	就労が認められている在留資格で在留する外国人等が扶養する配偶者・子

※資格外活動許可を得ている場合は、許可された範囲で就労できます。

【問い合わせ先】
高松入国管理局　☎087−822−5852

シリーズ　健康増進計画①

香美市では、平成22年1月に、**香美市健康増進計画**を策定しました。今月からシリーズで、計画の内容をお伝えします。初回は、この計画の概要について掲載します。

どんな計画？

香美市健康増進計画は市民の皆さんの健康づくりをすすめていくための計画です。平成21年度を初年度として、平成25年度に目標達成の評価を行います。計画は、市民の皆さんのご意見を取り入れ策定しました。

健康づくりの第一歩は、皆さん一人ひとりが健康づくりのための行動を起こすことです。そして、健康づくりに取り組む皆さんを、家族や地域の方々、行政が応援します。行政だけが計画を推進するのではなく、香美市に住んでいる皆さん一人ひとりに、できることから取り組んでいただけるように策定しました。

香美市健康増進計画８つの分野

- ★　栄養・食生活　～楽しんで、量とバランス　ぼっちりに～
- ★　運動・身体活動　～運動で　こころも身体も　いきいきと～
- ★　休養・こころの健康　～くつろぐ　休む　リフレッシュ～
- ★　お口の健康　～健康の　はじめの一歩は　お口から～
- ★　たばこ　～禁煙推進！！　吸うならマナー～
- ★　アルコール　～アルコール　節度を守って　よい関係～
- ★　生活習慣病予防　～生活習慣を見直し、病気の危険を遠ざける～
- ★　感染症予防　～感染症にかからない広げない～

内容はどんなもの？

子どもから高齢者まで、こころも身体も健康で、人とのつながりを大切にし、自分らしい人生を送ることができるように、めざす姿を、「健やかに育つ」「働きざかりを元気に過ごす」「シニアライフを楽しむ」と設定しています。そして、健康づくりに関連の深い８つの分野について、目標と取り組む事柄をあげています。

次回から、計画の具体的な内容について紹介していきます。

◇　◇　◇

【問い合わせ先】健康づくり推進課
☎59・3151

健康の花を咲かせましょう！

◀計画のイメージ

国保だより

特定保健指導　保健師よりワンポイントメモ！

空腹時に飲むビールは美味しいですが、肝臓へのアルコールの吸収が高まり、肝臓に負担がかかります。まずはたんぱく質のおつまみを食べてから飲むと肝臓に優しいです。手間いらずの冷奴は、高たんぱく質、低カロリーです。スナック菓子やナッツ類は、高カロリーです。食べ過ぎに注意しましょう。

食品類には栄養成分表示が記入されています。食べる前に確認しましょう。

★ビール500ml＝200kcal＝体重80kgの人なら35分間の早歩き、ビールや酒のおつまみは低エネルギー、低脂肪のものを選びましょう。

【問い合わせ先】
保険課　☎53−3115